

# (仮称)自治基本条例を考える会

## (第7回行政分科会 会議要旨)

日 時：平成 20 年 9 月 14 日(日) 13:30～16:00  
場 所：尾西生涯学習センター 5 階会議室 D  
出席者：自治基本条例を考える会委員 11 名  
ファシリテーター 石井伸弘  
事務局(企画政策課職員) 1 名

### 枠組みと項目

大項目	名称
小項目	

### 議論のプロセス

#### 具体的な名称案

- ・ 一宮市自治基本条例  
市の最高法規範と位置づけたり、総合的な内容を盛り込んだりする時はふさわしいが、イメージは堅い。一般的な名称で捨てがたい。
- ・ 一宮市市民自治基本条例
- ・ まちづくり基本条例  
みんなでまちづくり条例
- ・ 市民条例  
とにかく簡単・わかりやすいもの。
- ・ 138 まちづくり条例  
138 という言葉が広く一般に知られているものであるなら。

#### 堅い名称とする意見

- ・ やわらかい名称では軽く見られたり、市民に守られたりしないのではないか。
- ・ 条例の憲法という意味で「自治基本」という言葉はどこかに入れておくべき。

#### やわらかい名称とする意見

- ・ 全部漢字よりはどこかにひらがなが欲しい。
- ・ 市民にとって分かりやすく、親しみやすい名称がよい。自治基本条例では堅すぎる。
- ・ 堅いことは前文で謳えばよい。

#### その他名称をめぐる意見

- ・ 条例の中で条文の見直し条項がある。必要に応じて名称も 3 - 4 年で見直して変更すればよい。
- ・ 名称より、中身を良く知ってもらうための取り組みや、中身をいかに育てるかが重要。

## 枠組みと項目

大項目	前文 / まちのあるべき姿
小項目	

### 議論のプロセス

#### 1 一宮市を紹介する内容に関する意見およびキーワード

##### 考え方

- ・ 前文で一宮市の概略が一発で分かるものを。
- ・ 旧木曾川町・旧尾西市の歴史なども織り交ぜる。

##### 地理状況

- ・ 交通の要衝：大動脈の名神高速、日本海と太平洋をつなぐ東海北陸自動車道の結節点
- ・ 名古屋と岐阜の中間
- ・ 県西部、濃尾平野、坂のない町

##### 歴史

- ・ 国司が一番最初に参拝する真清田神社
- ・ 美濃の宿場町として栄えた尾西
- ・ 市政の歩み：大正10年市政施行、昭和15年、30年、平成17年の市町村合併

##### 人物

- ・ 山内一豊、佐藤一英、市川房枝、三岸節子、川合玉堂

##### 産業

- ・ 奈良時代から繊維で栄えた。
- ・ 三八市で栄えた。
- ・ 現在は名古屋のベッドタウン。産業は機械産業、IT産業などの複合化へ。

##### 文化

- ・ 九州・東北出身者が多い。

##### 環境

- ・ 清流木曾川

##### 市政の取り組み

- ・ 市民ニーズに基づいて作られた第6次総合計画

## 2 まちのあるべき姿に関する意見およびキーワード

### 考え方

- ・ 前文は長くせず、あるべき姿を重くすべき。
- ・ 大きく物事をかえるときには、「なぜ変えるのか」「どう変えるのか」が必要。前文ではその点を重視して書く。

### 今後のまちづくりの方向性・取り組み方

- ・ 行政ではすべてをまかなえない時代となった。市民活動が新しい担い手とならなければならない。1%条例も始まった。
- ・ 市政への住民参加・協働を進め、旧来の市長・議会による間接民主主義を補い、活性化していく。
- ・ 例えば単に「安心」を目的にするのではなく、具体的な犯罪の件数の低下など、数字で確認できる指標を用い、改善しながら安心を実現していく。
- ・ 市民の意見を市政に十分に反映しながら運営されている。
- ・ あるべき姿を実現するための方法として、協働がある。
- ・ 安心のまちを作るためには、旧来の「向こう三軒両隣」の感覚を取り戻し、市民相互の信頼関係を再構築していく必要がある。

### あるべき姿・目指すべき姿に関するキーワード

- ・ 安心・元気・協働
- ・ 心触れ合う
- ・ 躍動する都市
- ・ 協働と住民自治
- ・ 住みやすいまち
- ・ 市民ニーズを尊重しているまち
- ・ 誰でも福祉サービスが受けられる。
- ・ 子どもを安心して育てられる。
- ・ 交通の安全が確保されている。
- ・ 放置ゴミが少ない、景観の良いまち、清潔なまち
- ・ 財政の中身がよく分かる。
- ・ ルール、マナー、道徳、モラルが良いまち